

平成30年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第2号）

平成30年9月20日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第 9号 平成29年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 発議第 1号 2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業の調査に係る調査費用の変更について
日程第 3 請願第 4号 御宿町議会基本条例の制定を求める請願書
日程第 4 請願第 5号 御宿町議会議員定数の削減を求める請願書
-

本日の会議に付した事件

日程第4まで議事日程に同じ

追加日程第1 発議第2号 御宿町議会基本条例及び御宿町議会定数調査特別委員会設置に関する決議について

出席議員（12名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	副町長	横山尚典君
教育長	齊藤弥四郎君	総務課長	大竹伸弘君
企画財政課長	田邊義博君	産業観光課長	殿岡豊君

教育課長	金井 亜紀子 君	建設環境課長	埋田 禎久 君
税務住民課長	齋藤 浩 君	保健福祉課長	渡辺 晴久 君
会計室長	岩瀬 晴美 君	代表監査委員	綱島 勝 君

事務局職員出席者

事務局長	吉野 信次 君	主 事	鶴岡 弓子 君
------	---------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さんおはようございます。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

次に、議長の出席要求に対する出席者について報告いたします。

執行部のほか、本日は決算認定議案が提出されておりますので、綱島勝代表監査委員に出席いただきました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。傍聴にあたっては傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前10時07分）

◎日程の変更について

○議長（大地達夫君） この会議前に議会運営委員会を開催いたしまして、本日の日程の変更が出ました。お手元に変更された日程表が届いていると思いますが、配付漏れはございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（大地達夫君） なしと認めます。

新たな日程にて本日の会議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第9号 平成29年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案につきましては、19日に田邊企画財政課長より議案の説明及び綱島代表監査委員から監査報告がありましたので、直ちに質疑に入ります。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 8番、土井です。

私自身は、この清水川の浄化については、ライフワークにしております。常日ごろこれについて、何とかならないのか、何度にもわたって執行部に説明を求めています。この汚水処理構想は平成28年度に作成され、28、29、30という、今回は29年度の決算報告ということで、私はこの達成が毎年達成できるのかなといつも危惧しているわけです。

建設環境課長、よろしいでしょうか。もう一度お願いしたいんですけども、昨年度の決算、今年の決算で、合併浄化槽への補助台数、各年度ごとの台数及び民間が設置した台数と、それぞれ分けて説明願えますでしょうか。というのは、処理構想では基本的に35基設置すればこの清水川はきれいになるよというような、こういう基本構想があるわけです。やっぱりこの基本構想のPACDですか、それを私はいつも求めているわけですけども、その辺で、まず設置台数についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田建設環境課長。

○建設環境課長（埋田禎久君） 合併処理浄化槽の設置数でございますが、平成29年度が23基でございました。28年度については15基でございました。このうち転換補助を支出した件数につきましては、29年度がくみ取りからの転換が4基、単独浄化槽からの転換が1基の計5基でございます。28年度につきましてはくみ取りからの転換が3基、単独浄化槽からの転換が1基の計4基でございました。

○8番（土井茂夫君） それに対しては、各年度が……

○議長（大地達夫君） 土井君、挙手にて……。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 8番です。ごめんなさい。

たしか、町の補助は全体で10基でしたよね。そのうちの4基、5基ということで、先ほど課長から話した29年度23基、28年度15基は民間を含めてという数でよろしいわけですね。わかりました。

としますと、これは年間設置基数35基を平均で計画ではなさっているわけですけども、私は到底追いつかないなど。恐らく、この先もこのような推移ぐらいで達成できないと。今年については12基、前年度ですら20基、もう既に計画は達成できないという形で進んでいますので、町長、私、思うんですよ。この計画では到底達成できないと、誰が見ても達成できないと思うわけですけども、何かここにこ入れするようなことを何か持っているのか。さもなくば、

この計画そのものをもう一度見直して、達成できるような別の方法、単独浄化槽ではなくて別な方法を考えているというようなことをかわりに持たないと、この計画書は、言葉は悪いですけども絵に描いた餅になるわけですよ。みんなこれを信じている。何千万円もかけて7年に1回ですか、この委託をかけているわけですから、言葉は悪いですけども税金の無駄遣いになっちゃいます。そんな意味を込めて、町長のこれに対する思い。

私は、この清水川が浄化されて、いすみ市も勝浦市も挑戦していますよ。でもまだ達成できていないんですよ。きっと私は、今後これが達成を御宿町ができれば、達成できたあかしは、今年の入込み数が1割増えたとかなんかじゃなくて、今観光客はやっぱり質を求めているんですよ。本当にクオリティーというんですか、コトガナイ、それを求めているわけですから、本当にこの町を奮い立たせるためには重要な政策の一つだと私は思っているんですけども、町長の思いをお聞かせ願いたいんですよ。要するに、これを本当に進めるか進めないのか、そういうことを私は聞きたいわけです。町長、どうでしょうか。町長の思いをぜひとも、傍聴席にいます、議員もいます、ここでその思い、熱意をお話したい。よろしくお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） かねてから水質浄化につきましては非常に重要な問題であるという認識はいたしております。そういう中で、現在の社会状況の中で、公的な下水道事業がなかなか手がけることはできないということで、合併浄化槽の推進という方針をとってきているわけでございます。今ご指摘いただきましたように、35基の計画の中で28年度は15基、この29年度については23基と、担当者も努力をしたとは思いますが、なかなか35基には達していないということでございます。

また河川浄化について、29年度はいろいろな作法といいますか、浄化剤を使って研究したりしておったわけですが、この一つの浄化槽の目標については、やはり達成すべく努力しなくてはいけないということでございます。この中で、現在のくみ取りで行っている各家々、また単独浄化槽の設置の方々がいらっしゃいますけれども、こういう方々も含めまして、より一層の努力、目標に達成するように具体的な、くみ取りを合併浄化槽にするためにはどうすればいいとか、どのような利点があるとか、あるいは単独から合併へと、そういういろいろな研究をいたしまして、ぜひ目標達成するように努力をしていきたいと、そのように考えております。

以前から公共下水道にいたしましても、小さな地区の地域の下水道等の研究をどうかということでお話をいただいておりますが、なかなかその辺の視察も現在できておりませんが、

そういうものも含めまして、ぜひ努力をさせていただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

9番、大野吉弘君。

○9番（大野吉弘君） 今、川と浄化槽の話が出ましたので、それに付随するビーチ環境も含めて町民の声、そして町に住む子どもたちの声、今期随分多くの子どもたちが私のところに来て訴えていたことが、シーズン中にもかかわらず台風が2連発した後の海藻の大量漂着ということは、御宿の場合、全然想定外でも何でもありませんよね。来るのはわかっている。そうなるのはわかっている。その中で、何年越しで担当課長と話しても一向に作業ができない状況のまま、またハウボウに突入すると。その中で、岩和田地区は湾の流れの関係もあって早くクリアしたんですけれども、中央から浜にかけてはもうほぼ海藻だらけ。とても海に入れる状況じゃないよということで、においも道路まで出てしまうような、そういう状況下の中で片づけるまでに時間がかかってしまったということの中で、課長たちとは毎年毎年シーズン突入前に、突入している最中に、後にと話はしているんですけれども、その間、今年は予想される中、ああいう漂着をしたと。その中で町長がどういう指示とか対策とか担当課と現場と話したのか、その辺の経緯をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご案内のとおり、今年は非常に夏季期間に多く台風が襲来といいますか、来ました。幸いにも直撃を免れてよかったなと考えておりますが、それにいたしましても、台風の影響によりまして海が荒れまして、海が荒れることによって海藻の漂着が非常に多く発生するというございます。そういう中で非常になかなか、いつも海岸を見て海岸を歩いてみますと非常に大量であります。なかなかこれを全部どのように除去するのかというようなことを考えたときに、非常に困難だなと私も思うわけですが、そういう中で、担当課に対しては、できる範囲内でやってくださいと。やはり日にちがたつとにおいが出ますので、同時に今回みたいに海の状況が、やはり例えば1週間、10日たつとまた違う台風が来て海岸の状況が変化するということになると、押し寄せた海藻が、その波によってまた海の沖のほうに持っていかれてかなり消える場合があるんですけれども、そういう中で、何度か重機をお願いして除去をして、ある箇所に埋設をしていただいたということでございます。なかなか当然のことながら費用がかかります。

それをやはりそういう中で、私の考えとしては、自然から発生したものですから、自然の状況をよく見ながら対応していけばよいのかなと思います。非常に長期間そのままになっており

ますと当然においが発生いたしますけれども、今年の夏については、ある程度の期間はなかなか手が回らなくてそのままになっておりましたけれども、そういう海岸の状況が非常に変化しておりましたので、一定期間は非常に、ご承知のように月の沙漠の像の下によりまして、ビーチバレーボール大会の前に非常にあれも困ったなと思いましたが、当日になると半減ぐらいしまして、そんなに大会には大きな影響はなかったと考えておりますが、何回となく担当課には指示して、海岸の状況をしっかりと把握しながら除去してくださいという指示はしてきております。

○議長（大地達夫君） 9番、大野吉弘君。

○9番（大野吉弘君） 大野です。

今回のような大量漂着も初めてのことでなく、この30年間で幾度となく繰り返されてきていることで、お客さんに来てくださいという観光地である以上、できる限りのことをやらなければいけないと、それに対する対策も気構えもまずなっちゃいないという中で、なるべくしてなっている、またかよという町民の声と、悲鳴を上げているお客さんの声、どうにかしてくれという子どもたちの声、自然とともに言っている場合じゃなくて、やるべきことを、やらなければいけないこと、やれることは全てやるのが御宿のシーズンには求められているということで、町サイドだけで協議するんじゃなくて、町内の重機を持っている業者さんと事前に協議をした中で、各地区、各社に出てもらおうとか、かかる金は、もう御宿としては必要経費だということを前提に、体制の枠組みをちゃんとつくっておいて、3社、4社一斉に重機を出して、もう一気に片づけるようなことすら協議をしてみたらどうかと、協力体制をね。そういうことも含めて、それに対するやるべきこと、やれることを十分に協議していないというふうにとどこから見ても見えるんですよ。

もう、お客さんを呼んでおいて、お客さんが海に入れないう状態を放置している御宿町に、お客さんもびっくりしているんですよ、はっきり言って。もう毎年御宿が好きで来てくれているお客さんは「こういう年もあるよ」というかわしをしてくれますけれども、初めて来た人、楽しみに御宿を訪れてくれた人たちは、その一発で「御宿ってこういう海岸なんだ、海なんだ」というふうな認識を持ってしまう。それにどこまでできることとして行動している姿を見せるか、活動している姿を見せられるのか、姿勢を伝えることができるのかということの努力がどう見ても現場に足りない。やれることというのは、言うことは簡単ですけれども、やるのは大変なんですけれども、だから官民一体となった協議をした上でシーズンに臨む、シーズンが終わったらすぐ反省会をやって、来年どうしようか、それを切磋琢磨しないと、観光地としては

もう成立しないですよ。

さっきもありましたけれども、クオリティーが求められていると。確かに、何もない平穏な海岸にたたずんだお客さんは、びっくりするぐらい感動しています。ところが、シーズン中にせっかく本当に楽しみで来られたお客さんに対して、海に入れないようなあの状況を放置しているように見えちゃうんですよね。その辺をもっと真剣に覚悟を持ってみんなで臨まないと、6万人が1割増えましたなんて言っている場合じゃないんですよ。過去最低の数字を連発しているということですから。1桁でもびっくりするんですけれども、6万人を、もう2年連続ですよ。本気でどうにかしようと思わないと、どれだけ御宿の生産性が損なわれているか。それは後で効いてくるんですよね、いろんなことに。行政運営に対しても、商売をやっている人たちに対しても、それに付随するいろいろな人たちに対しても全部連動しているので、とにかくいま一度総力を結集して、御宿の元気を取り戻すために各界の人たちを集めてみんな協議したらどうかと思うんですが、トータルでもう一回、町長、お願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） なかなかその年々で、やはり寄せる海藻の量も、とりわけ今年は非常に多かったなと思っております。そういう中で、ある一定の予算を確保しながらやっているわけですが、おっしゃることはよくわかるんですが、全面的に、その量にもよりますけれども、できるだけ御宿に来られたお客さんに対してよき印象を与えるというのは、確かに私どもの努めでございますので、努力をさせていただきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

平成29年度一般会計歳入歳出決算ということですが、町長にお聞きいたします。113ページ、実質収支に関する調書がそちらにあるかと思っております。お聞きいたしますが、平成29年度の歳入の決算額39億1,429万2,101円というふうにうたわれておるわけですが、この歳入総額に対する町長の所感について承りたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 39億円ということですが、ここ何年か非常にいろいろな経緯が重なっている中で、これは歳入でございますが、相対的に2億円ないし3億円ぐらいは、かなり大きな予算になっているなという感想は持っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） それがお感ですか。私、もう億という単位、1,000万円という単位から含めて見たことがございません。大変な金額だと思うんですね。ちなみに、この金額は誰のお金なんでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） これは町の一般会計予算ということでございますので、町を運営するための財政規模の予算でございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

次に、同ページに歳出37億5,912万8,760円と記載されております。歳出総額に対する所感について承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 歳出が37億5,900万円ということでございまして、その差引額が1億5,500万円ということでございます。そういう中で、予算につきましては、できるだけ100%に近い執行に努力することが務めであると思っておりますが、今年度につきましては、このような状況になったということでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

歳入歳出と当然性質が違うわけではありますが、歳出総額というのは、どうして歳出できたんですか。歳出総額、歳出というのはどうして歳出できたんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ちょっとすみません、どうして歳出が……。ちょっと聞き取れないんですけれども。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 歳出、どうしてこういう歳出ができたのですかという質問です。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） これは決算ということで、29年度の結果でございますので、各課それぞれ努力していただいた結果であると思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 繰り返しますけれども、仕事はなぜできるんですか。仕事をした結

果がとおっしゃいましたよね。どうして仕事ができるんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 町の各担当課所管がございます。それぞれ予算計上がされて予算を配分されて持っております。その予算の執行について実施してきたということの結果であると思えます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） どうもまとまらない答弁なので、こちらから再質問いたしますけれども、執行するということは、町長、どういうことなんですか。執行するということは、今決算審議ですよ。事業を行うということはどういうことか。決算の前には予算がありますよね。議決を受けたから執行できる、事業ができるということではないんですか。自治法の基本中の基本を、私、わざわざ聞いているんですけれども、違うんですか。私はどうも最近そのことがよくわからなくなってきましたので、わざわざ町長にお聞きをしています。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 答弁が繰り返しになりますが、各課の予算の中でそれぞれ事業を執行してきて、その結果がこのような内容になっておるということとでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

きちんと答えていただきたい、私の質問。私はそのために今説明もしました、わざわざ。説明する必要はないんですよ。もう一度きちんと答えてください、私の質問に。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 当初の予算をご議決いただいて、1年間の各事業の事務の執行した結果がこのような内容とでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

それは自治体、議会のルールだと思うんですよ、町長ね。自治体のルール、議会のルールですよ。そのもとに町長が執行権で事業を執行するという、議決に基づき——でよろしいですかね。

この執行するとはどういうことかということだと思うんですね。執行権、町長、よくおっしゃられますけれども、議会が議決して、ただ執行するだけであれば、今の時代、ロボットでもAIでもできます。でも、やはりこの自治体運営というのは、自治法において人間によってな

されるということじゃないんですか、現状。温かい血が流れているということですよ。

そこで、条例の解釈、事業の解釈、町長や職員、そして私たち議員、町民の声、そういうものを参酌、議論をしながら予算をつくり上げて、議決して失効して、今日決算を迎えたということじゃないんですか。なおかつ歳入で39億円を超えていますよね。そういう莫大な金額——これはどう表現するかというのは、私は莫大な金額という表現なんですけれども、お金を大事に使うということじゃないんですか。

もう一つ、私たちの権能、執行権と議決権ですけれども、やはりそれについて、私たちも厳粛であるべきだと。約40億円のお金を運用したわけじゃないですか、29年。今年ももうそれにほとんど肩を並べる予算額、先ほど提案されましたよね、昨日ね。いたずらに議決権を、いたずらに執行権をということではないんじゃないんですか、町長。だから私は歳入、この総額に対する所感をお聞きいたしました。歳入に対する所感をお聞きしました。

町民の皆さんは本当に大変な思いで一円一円削りながら生活されて、その中で税金を納めていらっしゃると思うんですよ。先ほどもたくさんの課題が出されました。河川の浄化の問題、それから海岸の環境の問題が出されました。大事な問題ですね。そういうことも含めてどうあるべきなのか、どう執行すべきなのか。その総和が39億円であり37億5,000万円、本当は1円の単位まで申し上げるべきだと思いますけれども、その所感を私は聞いたわけです。大事な問題だと思うんですよ。改めてお聞かせ願いたいと思います。この決算を見るにあたって、ご苦労もあったと思うんですよ、町長。もう一度第1質問にお答え願います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 歳入歳出の差引額が1億5,000万円ということで、一般的に言われることは、100%を使い切ることはなかなか難しいと思いますが、よく一般的には三、四%ぐらいの不用額といいますか、どうしても執行し切れない部分が出るということはよく言われますが、今年度につきまして幾分か多かったなと考えておりますが、私としては、各課において職員の皆様は一生懸命仕事をしていただいたと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 所感ですので承りました。

次に移ります。37、38ページであります。これも町長にお聞きいたします。ここに、これは総務管理費、一般管理費の中でありまして、給料ですね。2節特別職給料ということで、1,642万8,000円ということで調整定額が載っております。お聞かせ願いたいんですが、この中で町長の給与、これ以外にもあろうかと思いますが、29年度はお幾らだったんでしょ

うか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私は月給は76万何がしでいただいておりますので、トータルは私は自分で計算してございませんが、条例にのっとっていただいております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

じゃ、ちょっと事務方が答えて。数字を持っていたら答えてください。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） この特別職給料の中の町長の給料ということですか。29年度についてということですね。お答えします。912万円でございます。

○10番（石井芳清君） 総額で、全体的に。

○総務課長（大竹伸弘君） 手当等も……

○10番（石井芳清君） ほかの節もあると思いますので。

○総務課長（大竹伸弘君） はい。特別職給料につきましては、今申し上げたとおり912万円ということでございます。それから、期末手当というのがその下の3節にございますけれども、この中での町長に関する部分が375万8,200円ということでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） これ全体で、そうすると小計で1,287万何がしかになりますか。この金額と、たしか昨年度の金額は違ったように思うんですけども、町長、昨年はお幾らだったんでしょう。28年度です。わからなければ事務方。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 28年度につきましてでございますが、給料につきましては578万6,363円、期末手当につきましては183万5,400円、計で762万1,763円でございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

ちょっと差額を教えてくださいませんか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 合計でよろしいですか。合計額のほうで差額を申し上げます。525万6,437円でございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 大分昨年度と差額があるんですけども、町長、これはどうしてですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 29年度につきましては、私は、今申しあげましたように、条例にのっとりまして満額をいただいております。それ以前に28年度につきましては、ある途中だったと思いますが、それまでは50%カットできておったと思いますので、その辺の差額が出ておると思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

なぜ途中で変更になったんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私は、ご案内のとおり町長の選挙というのは、皆さんもそうでございますが、4年に1回ございます。そういう中で、その時々公約として町民の皆さんに掲げますけれども、今3期目を迎えておりますが、今回については50%カットということ公約として上げなかったと、そういうことで満額の給料をいただいているということでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

このことについては、昨年度の中でも議会等も当然そうした議論がなされました。その中で、このことについてはきちんと町民の前に広報すべきである、説明すべきではないかと意見が出されておったかというように思います。それについては町長、この1年の中でどのようにされたんでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 後援会の皆様とか、そういう方々にはいろいろ申しあげましたけれども、また、今申しあげましたように、当初の新たな任期を迎えるときにそれなりの内容を申しあげておりますので、わざわざ私は公的な場では、全面的な全町民の皆様にお伝えするような形ではその後にはしていなかったと、その立候補するときに、今申しあげました公約として掲げなかったということでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） しかし、余り繰り返しません、たしか無投票だったと思いますので、無投票だったんですよ、競争選挙ではなかったですよ。ですから、いわゆる町民に示

すいわゆる候補者として必要な、例えば選挙公報でありますとかはがきですよ、公的に住民の皆様、これは制限があるかもわかりませんが、お知らせする手段、こういうものがなかったと思うんですね。ですから、町長の公約というのは、じゃ、どのように町民に知らされたんですか。今期の公約についてどのように町民に知らされたんですか。公としてですよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 基本的には、公職選挙法によります選挙公報がございますので、それでお知らせしておりますので、また選挙法の範囲内でのチラシといいますか、そういった資料によって知らせています。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 執行権ですよ。今日、この約40億円のお金を執行すると。その執行権について、私はずっとただしているんです。ひとつひとつの言動、行動、発言、それが町民の財産、命に直結する、その役目を負っているのが町長で、昨年と今年で大幅に違うというお話、今、町長も確認をされました。その根拠を今聞いているわけですね。じゃ、選挙公報は発行されたんですか、28年度。違うんじゃないですか、答弁が。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 申しわけございません。今確認いたしまして、選挙が行われた場合に選挙公報が出るということで、無投票の場合は今回は出していないということで、これは訂正させていただきます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） もう少し真面目に議会運営されたいかがですか。自分の身分に関することですよ。町長の職にあるための根拠を私は聞いているんですよ、今。大事な問題じゃないですか。私たち、選挙法、我々もそうですよ。それを承諾して立候補して住民から選挙されているわけですね。我々議員も町長も、公職選挙法ですよ。あなたは全部の統括責任者じゃないですか、長というのは。それは確かに事務局長はいますよ、選挙法では選挙管理委員会が設置されますから。それも含めて、この執行にかかわる話じゃないですか。

私が聞いているのは、法の概念に基づく日々の執行を私は聞いているんですよ。約40億円、39億1,429万2,101円歳入、歳出においては37億5,912万8,760円、こういうお金をいただいて運用しているんです。その執行権を託されているのが町長です。違いますか。そのための先ほどの公約の問題ですよ。きちんと広報すべきじゃないですか。違いますか。執行権があるからやるとか、そういう話ではないと思いますよ。執行権を行使するためにはどういうことか

ということを私はずっと聞いているんです。

次に移りたいと思います。

もう一つ、これはちょっと町長じゃなくて、今度は事務方を含めてお聞きいたします。47ページ、48ページ、これは防災諸費という中で印刷製本費117万1,800円ですか、それと次のページに、これは同じ防災諸費なんですけど、自動起動統合システム整備工事費ということで、1,933万2,000円ということで決算上程がされております。これは予算概要を見ますと、いわゆる防災ベルの発信等、そういう統合だというようなご説明があったわけでありまして。

それでお聞かせ願いたいんですが、まず1点目、この印刷製本費、これはどういうものを印刷をしたのか。それはどのように活用されているのか。

それから、防災関係なのでひとつひとつでも構わないんですけども、この防災メールの登録状況、運用状況について伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） まず防災総合ガイドブックの作成、配布についてでございますが、災害による被害を少なくするためには、自分のことは自分で守ることや地域の人たちが助け合うことが重要であることを町民の皆さんにお知らせをし、そのために日ごろからの備えや発災後の対応に必要な情報などを知り、さまざまな災害に備えていただくため、防災総合ガイドブックを作成をし、さまざまな災害に備えてご覧をいただき、また手引として保管をいただくために全戸に配布をさせていただいたものでございます。

内容といたしましては、地震対策、津波への備え、火災対策、風水害対策、自主防災の取り組み、避難のポイント、非常持ち出し品など災害対策全般についての手引として、正しく基本的な知識を知っていただき、身の回りのできることから対策を始めるきっかけとして、またご家族で災害について話し合う機会などとなるように、ご活用いただけるように作成をしたものでございます。

続きまして、自動統合システムの整備についてでございますが、こちらにつきましては、防災行政無線施設デジタル化整備につきまして、平成28年度に親卓機器などの更新を行いまして、これによりまして情報を発信する機器等がデジタル対応となったところでございます。この整備によりまして、さまざまな情報伝達手段の構築が可能となり、より確実に、より多くの方に災害情報伝達できるようになり、この効果をいち早く活用するために平成29年度にシステム整備を進めたものでございます。

具体的には、これまでの音声による防災行政無線での屋外子局と戸別受信機による放送、文

字によるエリアメールに加えまして、町ホームページ、携帯電話の登録をしたアドレスへの文字による伝達、専用アプリをダウンロードしたスマートフォンへの文字及び音声での伝達が行えるようになりました。また、登録メール、スマートフォンアプリにつきましては、町外にいる場合には受信をできなかった緊急情報につきましても得ることが可能となったような状況でございます。

登録の関係ですが、これについて確認ができる手段が登録メールのみということで、スマートフォンのアプリにつきましては、実際にご利用いただいている方はちょっと把握できない状況ですが、把握できるものの登録メールの登録いただいている件数ですが、現在277件というような状況でございます。こちらにつきましては、今後も継続して広報紙等でお知らせをし、さまざまな機会をご活用いただけるように広めて努めてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

これですよね、防災ガイドブックというのは。これは、今目的というのはわかったんですけども、どうやって活用されているんですかね、現状。これまで、ちなみに非常にやっぱり防災って大切なので、この間ちょっといろいろ勉強をさせていただきましたけれども、昨日も一般質問があったわけでありまして、この間、津波ハザードマップ、それから同じ津波ハザードマップでありますか、そういう地図なども幾つか出されておったかというふうに思います。そういうものがどのように活用されているのかということについては、どのように把握されているんですか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） これは、作成したものにつきましては、各家庭で張っていただいたり、保管をしていただいて、日ごろからお時間のあるときに見ていただくというようなことでお配りしたものでございますが、そのほかにホームページのほうで掲載をさせていただいておるとともに、また転入をいただいた方にはお配りをさせていただいておるものでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 行政として、つくりました、お配りました、お知らせしますというのは、それは、第1段階はそれでいいです。そういうものが、先ほど目的がありましたよね。その目的のために、これが住民の皆さんの中で活用されなければいけないわけですよね。それについて私は聞いているんです。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 現在、こちらのガイドブックを見ていただいて、ご自宅で備えていただくということで考えておりますけれども、今後その辺につきましては、これを活用して取り組みを進めるとか、定期的にご紹介を申し上げて見ていただくきっかけをつくるとか、そういう周知のほうは今後は図ってまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 災害基本計画、こんな分厚いもの、各災害ごとにつくりましたよね。それから避難所マニュアル、行政でつくりましたよね。それから、こういったようなさまざまな住民に対する直接の情報をつくりましたよね。これはやはり、今答弁では、これがどう活用されているかというのを行政として全く掌握していない、捕捉していないという答弁だったんですよ。

先日、ちなみに私の住む地域で自主防災会の会長さんが声をかけてくれまして、会議を持つことになりました。その中でこの話題が出たんですけれども、自主防災会の会員が全部じゃないんですけれども、見たことないよという人も実はいたんですね。せっかく配ったものなので、今おっしゃったとおりに、これを見ましても防災メモ、それから非常持ち出し品だとか、いざというときの応急の手当てとかさまざまなパターンで、これは本当に総合的なガイドブックだと思うんですね。ただ非常に文章量が多いので、これ全体を読むとかなりの時間がかかると思うんですけれども、やはり今、課長がおっしゃったとおりに、こうしたものを配ったら、これを皆さんご覧ください。ご覧くださいといったときに、次にどうするかということだと思うんですね。

本当に防災というのは毎日だと思うんですね。行政は、例えばいろんなイベントだとか、この間も敬老会がありました。式典だけはお邪魔しましたけれども、防災の話は、たしか町長がご挨拶の中で一言触れただけなのかなというふうに思っております。そういうところでやはり一言、こういうものの紹介、一、二分でいいと思うんですよ、すべきじゃないんですか。それで、家庭に帰ったらどこにあるのかねと、ちょっと何人か集まったら、その家族の中でこれを話題にしてくださいよという一声が171万円なんじゃないんですか。そういうことは、行政として必要じゃないんですか。じゃ、誰がその声かけをするんですか。これはつくればいいんですか。

それから、その中で話し合われたのが、じゃ、地域として何ができるかということで、たまたま自主防災と消防団の役員と民生委員で、たまたま議員にも声がかかりましたので、私もちょっとお邪魔したんですけれども、その中でわかったのは、いわゆる公助・共助・自助、それ

の限界点なんですよ。

もう一つ、その中で話し合われたのが、やっぱり公助・共助・自助がお互い限界があると、その中で何が大切なのかとみんなで話し合った結果、近所、近くで助ける。向こう三軒両隣と昔から言われていますけれども、そういうお隣さん同士の声かけ、大変なときにちょっと一声かけてよねということが大事じゃないかと。

もう一点は、大事な問題ですからちょっと時間ください。要援護者に対してどうやって支援ができるのか。誰もできないんですよ。声はかけられるけれども、直接手だてをすることは個人情報、それから職責の壁、できるのは、調べたら、社協で使っている車だけだということですね、要援護者に対する。

それでいろいろ考えたんですけども、例えば事前準備の段階、事前避難ですよ。そういうときに御宿は比較的、例えば今夜豪雨が発生するというので、中学校とか小学校とかをあけていただきます。明るいうちですね。そのとき、どうやって移動しようかという話があったんですけども、最後結論が出たのは、決算にも載ってございますけれども、エビアミー号です。これですよ。これ登録しておいて、これを見ますと一番最後の時間帯が4時。こっち側ももう全部言っちゃいますけれども、4時半から17時半ということで第8便があります。それで、このバス停としては、中学校であると御宿児童館ですか、それから布施小学校ですと布施郵便局が比較的近く、ですから、寝たきりという方は難しいかもわかりませんが、一定の方はこれを使って、事前にも避難所が開設してあれば移動することが可能なわけですね。じゃ、そういう情報が行っているのか。それから当然タクシーもあります。介護タクシーもあります。そういう情報が——当該者じゃないですよ、我々支援する立場の人たちにそういう情報が行っているのかということなど、その地域地域ごとのタイムライン、何ができるかということのワークショップ、それに対する支援というのが本当に大事じゃないですか。

ちなみに今、内閣府では防災の特設ページが出されていて、そういうことをするためにさまざまな知見が公表されております。また、東京都なども大きい自治体、先進自治体においては、この間の北海道の大地震についての知見に対する東京都での備えを含めた検討ということで、既にかなり高いレベルでの調査がされていて、その方向性が出されております。

こうした知見をやっぱり早速取り入れながら、御宿町はどうすべきなのか。せっかくこういう立派な冊子を出したと、これをどう生かそうかという検討、協議がされて実施すべきじゃないんですか、毎日の中で。防災防災って、口だけじゃないですか、そうしたら。どこに身があるんですか。これこそ最優先じゃありませんか。どうなんですか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 今お話をいただきましたとおり、活用いただいて、また参考にさせていただいて、実際に読んでご自身で実践していただくというのが何より重要なことだというふうに考えておりますので、今後いろいろな機会を見て、こうしたものの配布をさせていただいたのでという啓発に努めますとともに、自主防災会の皆様等とも、こういったことを内容にしてお話をするような機会ができたかと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 石井です。

もう一点、この防災について、地域でいろんな団体というか、複数人で集まって会合、防災について考えると、そのときにやっぱりきちんと話せる人、指導できる人、これは国においてもいます。県においてもいます。防災アドバイザー、またそういう人たちを養成する講座も各級クラスで設けられています。御宿町では、そういう防災アドバイザー、そういう地域に対して支援する枠組みの人というのはいらっしゃるんですか。今おっしゃったことの実効性ですね。それについて。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） そうした専門の方というお話の中では、現在ご承知のとおりおりません。そうした中で、地域防災会の皆様を対象とした講演会ですとか町民の皆様を対象とした講演会等は定期的に行わせていただいておりますけれども、実際そうした会議の中でご相談に乗ったり、お話をお聞きするのは町の職員というような状況だと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解しました。こういう決算を見まして、こうしたものを活用するためにも、私はそういう住民レベルのアドバイザー、そうしたものを今後やはり養成していくということが非常に大事じゃないかなというふうに思いますので、前向きに検討を求めたいと思います。

次に移ります。

○議長（大地達夫君） 石井議員、質問の途中ですが、ここで10分間休憩にします。

(午前11時06分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き質疑を続けます。

(午前11時20分)

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

ちょっと戻りますが、11、12ページです。これは事務方にお聞きいたします。

この法人税であります。概要によると事業所等の営業の伸びというような、事業税、そういうような説明になっておったかと思いますが、でも、何か見渡してみましても、そんなような事業所、非常に景気がいい事業所なんか、大きい事業所も御宿なはいですしね。この内容についてどういうことなのか、説明いただいでよろしいでしょうか。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 法人税の仕組みですけれども、町内に事業所を構えている方につきましては、当然その事業内容によって均等割事業費の伸び等で納める税金が変わってきますが、ただ、ご存知のように、町なかの所得、個人の所得がそれほど上がっているわけでもございません。しかしながら、御宿の特性といたしまして、保養所をお持ちの企業であるとか、御宿以外のところで事業を行っている大きな規模のところの事業税の分配と申しますか、そういったものが町に入ってきている状況でございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

ただいま税務課担当者から説明がありましたけれども、ちょっとやっぱりほかにはない特質ですよね。私、本当にもう、今、一番最初の第1条件ですね、町内の事業所が納める事業税と単純に思っていたんですね。今説明を受けると、いわゆる町内にお住まいの経営者ですね。町外に事業を持っているという方からも当然、今、言った案分の中で事業税が入ってくるという説明でよろしいわけですね。そういう方が御宿にはたくさんお住まいだということは、これまで聞いていないんですね。それでいいわけですね。ちょっと違いますか、もう一度、じゃ、正確に。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 町外で事業を行っているということではなくて、例えば大きな企業が事業所の支店や保養所等の施設を持っているなどです。

（「最後のところ、何ですか」と呼ぶ者あり）

○税務住民課長（齋藤 浩君） 御宿に支店があるとかそういったことで、銀行の支店があるとか、そういったことで入ってまいります。事業所があることが前提で、その分配があるとい

う形で入ってまいります。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 大事な問題なので、ちょっと正確な……。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 例えば保養所があるとか、例えば銀行のような支店があるとか、そういったことで本店の営業の事業費がもうかるような状況になりますと、その事業の分配金が入ってくるということでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 一番簡単なのは、そういう大きな全国、千葉県規模の会社、その一部があるということと、もう一点は、やっぱり御宿の特性という点においては、その前に言われた保養所関係、厚生施設、こうしたものが御宿に置かれているということがやっぱり特徴的なのかなというふうに思いますし、あと、町税全体とするとやっぱり御宿は税金高い、固定資産を含めて一般的に高いというふうに言われておりますけれども、あと、やっぱり比較的資産をお持ちの方が御宿に越してこられると。住まいの徴税の部分ですけれども、そういう部分というのも相当多いし、それはやはり御宿の特性。今の話、直截的には事業税、法人税になるんですけれども、その前の個人住民税におきましても、私はそういうのは多いんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところについては税務当局としてどんなふうに、その所得分布についてはどのように考えていますか。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 町民税につきまして約3億円で、住民の数も、小さな町でございますので、こういう法人税等、その特性を生かした支店がありますとか保養所があるということで、その法人町民税のほうも約1割、そういった形で入ってまいりますので、貴重な財源だというふうに考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） ちょっと的を射ない答弁なんですけれども、町民税につきましては、昨日補正予算の中で、町税の中で5,000万円強という大型の補正が組まれておったかと思えます。そういうところが一つ端的なのかなと。余り個人情報なので深入りはいたしませんけれども、年度途中でそういう大型の町税の補正があるというのは非常に御宿町の特性の大きな一つだというふうに思いますし、そうした方々を含めて税金を集めて執行するということだろうと思えますし、そういう方々も含めて、観光も含めて福祉、医療もずっと課題があるわけであり

ますけれども、政策をどうつくり上げていくかという点においては、私は一つ参酌というか、非常に参考にする、重要だろうというふうに思うわけであります。

ちょっと財政当局について、歳入のことなんですけれども、執行ということでは、そうした町民特性というものをどう考えているかということで、お答えいただけますか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 決算のご説明でさせていただきましたとおり、景気が緩やかに回復しているということで、その辺の伸びもあるということと、また、保養所などの選んでつくっていただけるというようなところもありますので、今後の町づくりも、このような人たちが選んでくれるような町をつくっていくというところで推進していきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。次に移ります。

次は59ページ、60ページになります。

まず事務当局に伺います。これは老人福祉費の中の御宿町C C R C構想詳細検討及び地域再生計画策定支援業務委託ということで、498万9,600円ということで決算調定されておるわけですが、この事業、会議の進捗状況、経過、それからどういうことが最終的にできたのか。年度中ですね、結果。地域再生計画の採択までだと思うんですが、それがいつごろになったのかも含めまして、事業計画実施状況について詳細について承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 昨年度につきましては推進会議を3回開かせていただきまして、8月31日にC C R Cの詳細検討から始まりまして、11月16日に地域再生計画の素案について検討していただきました。その結果、1月22日付で地域再生計画を国に申請いたしまして、3月31日で国の認定を受けたところでございます。また、あわせて30、31、32年度に行います地方創生推進交付金につきましても同日採択を受けたところでございます。

その内容に基づきまして今年度事業を進めるところでございますが、今年度から所管が私どものほうにかわりまして、ちょっとキックオフがおくれたんですが、7月11日に第1回の協議会を開かせていただきまして、今年度行う事業についてご説明をさせていただきました。私どもで行います移住・定住のほか、オリーブの栽培ですとか福祉のサロンづくり、また、教育のほうで市進さんを使った教育プログラムなどを行うことになっておりますが、今のところスタートしたのが教育のほうの事業でございまして、ほかにつきましては、これから事業が展開さ

れる段階でございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

1回目が8月31日ということですね。これはもともと、ずっとその前から計画づくりをしてきたわけですね。これ、なぜ8月31日になったんですか。1回目。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 今、石井議員ご指摘のとおり、平成29年度1回目の会議が、8月31日になってしまったわけなんですけれども、これは、どのように具体的に進めていくかということについて事務方としてももう少し整理をしておけば、もう少し早く進められたんではないかと考えております。開催までに時間を費やしておりますけれども、今後の計画につきましては、円滑に進むよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

町長、よろしいですか。これはいつ指示したんですか、8月31日の会議って。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 一応、今、副町長が答弁をいたしましたけれども、このCCRC関係につきましては、一般的なことについては、仕事の内容等についてはお任せしてございまして、特に何かあればご相談を私のほうにいただいたり、また私が伺ったりしますので、とりわけこの日付を指示したという、特に私は記憶はございませんが。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） そうしたならば、この8月31日の1回目の開催という、1回目が8月31日ということについては、どういう受けとめですか、たしかこれ、町長は参加されていますよね、8月31日の会議に。早いという認識か、遅いという認識ですか。どういう認識ですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 日付について明確に、この8月31日についての内容等は明確に記憶はしていませんが、今、資料を確認させていただきまして、大会議室で行ったということで出席はさせていただいております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

CCRCって、たしか公約ですよ。これを前提とする御宿町の高齢者そのものがまず第一

段階で、高齢者の見守りを含めたさまざまな施策が出ていると。その総和がCCRC計画ですよ、地方創生計画。町の課題を計画として国に申請して採択を受けたと。大事な事業ですか。CCRCって、町長、どういうふうに考えていらっしゃると思いますか。お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほどもちょっとお話が出ましたけれども、非常に事業としては重要な事業で、しっかりとやっていかなくちゃいけないと。今お話がございましたように、国のほうから交付金をいただきまして進めているわけがございますので。ご指摘いただきましたけれども、企画財政課に所管が移った中で、なかなか非常に密な、詳細な検討といいますか協議が、私との協議がなかなかないというか、少ないという現状でありますのでその辺は反省しなくちゃいけないと思いますが、CCRC事業は非常に重要な事業であると認識しております。そういう中で、今後とも私もしっかりと、ひとつひとつの内容について確認したり協議したりしていきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 私は今、平成29年度の決算について伺っているんです。8月31日のことについて伺っているんです。保健福祉課でしたよね、主管課は。そのときに、一番最後にどういう発言があったか。そうすると、今、認識していないということによろしいんですか。

私もたまたま委員でしたので、正確ではないんですけれども、たしかこういうお話があったと思います。なぜおくれたのかというのが委員から出されました。そのとき町長、何とおっしゃったんですか。これは私が言うべき話じゃないので、ここにいらっしゃいますので、そのときに発言されたことをご紹介いただけませんか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） CCRC事業につきましては非常に重要な事業であると。高齢化が進展した中で、非常に事情も切迫しておりますので、各担当所管、副町長も中心にやっていただいておりますけれども、とにかくこの事業をしっかりと進めなくちゃいけないと私は申し上げております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） CCRCの委員会は町長が設置されたんですよね。諮問委員会ですよ。第1回の会合で一番最後に、たしか私が発言したことで多分間違いないと思うんですけども、あのような趣旨の発言をされました。そのことに対して町長ご自身が発言されたこと

を私は聞いているんです。大事な問題じゃありませんか。大事な事業だと、あなた、おっしゃったじゃありませんか、町長ご自身が。町民に対する公約と違うんじゃないじゃありませんか、発言や行動が。

私も大事な問題だと思いますよ、CCRC、この事業をどう進めていくのかということ。それは立場は異なっても、私は町民のためになると思う、私のできる範囲のことは、これ以上は言いませんけれども、委員としてできることはやってきたつもりでございます。足りないところは多分にあるかと思いますが。そういうたくさんの方々を町長がお集めになったわけじゃありませんか。

もう一度、正確なそのときの発言をご紹介いただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私はそのときの会議の中で、たしか石井議員さんに質問等、ご意見を伺ったと思いますけれども、詳細な、私がどういう答弁をしたかということは、ちょっと明確には記憶が今はないんですけれども、いずれにしても、重々CCRC事業というのは重要であるということで私は認識して、そういう中でお答えはしてあると思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） あなたの責任、開示しましたよね。事務局というお話しをしませんでしたか。請求者は石田町長の名前でしたよ。会議請求者は事務局じゃありませんでしたよ。違いますか。

これは過去の問題ですから、これ以上言ってもしょうがありませんけれども、今年はいったら7月12日ですか。私、3月の定例会で、このCCRCについて意見具申をしたと思いますけれども、覚えていらっしゃるでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 明確に、今、記憶に残っておりません。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 町長、大事な仕事なんじゃないんですか。公約にも関する問題なんじゃないんですか、このCCRC事業というのは。私は何を言ったか覚えていない。私の提案に対しては、町長は肯定的な発言をされましたよ。必要だったら今、会議録を取り寄せてください。大事な問題ですよ、議長。きちんと答弁させてください、町長に。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 確かに大事な問題でございますので、しっかりとやりますというよう

なお答えはしたと思いますけれども、詳細についてはちょっと今、記憶にございません。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 決算、さっきからずっと同じ話を聞いているんですけども、約40億円の執行。しかも今、私が質疑をしているのは、その中でも非常に大事な、国にも申請をして、しかも採択も受けたと。非常に短期間の中に執行部の皆さん、また委員の皆さん、大変なご努力があって、あの地域再生計画をつくったんじゃないですか。地域ではワークショップもやったというふうに伺っております。それも率先してやったというお話も伺っております。そういう委員、住民の皆さんのご努力があって、そういうベースがあって地域再生計画、私的にはほとんど満額だと思いますよ。採択を受けたんじゃないですか。しっかりやりますというふうに、それは確かにそういうふうにご答弁いただきました。それはどういうことなんですか。伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほども答弁の中にございましたけれども、現在行っております、この交付金の対象事業、それぞれの内容がございましてけれども、今、私としてはそんなにおくれはなく順調に進んでおるのかなと。ただ非常に、まだまだ形にはっきりとあらわれていない部分がありますので、その辺はとにかく計画どおり、しっかり行わなくちゃいけないと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

昨年度も今年も全く、ほとんど同じじゃありませんか。私、あのとき町長に具申したのは、これは全庁体制で行うべき事業じゃありませんかと合意されましたよね。もう一つは、今までは計画、今年は一——要するに次年度ですね、3月時点ですから。新年度は実行するんでしょうと、4月1日から実行すべきじゃありませんかと。しっかりやりますと答えられたんですよ。何をやってきたんですか、町長、今まで。どういう指示を出してきたんですか。7月12日の会議はいつ指示を出したんですか。昨年度の反省が生きていないじゃありませんか。生きているんですか。全く関心がなかったということであればこういうことになるんだろうと思いますけれども、それでよろしいんですか。その程度のものなんですか、CCRC事業というのは。委員の皆さんを初め町民の皆さんの努力、どうそれを思っているんですか。町長の名のもとにお集まりいただいて、それこそ皆さんで意見を出されて一個一個組み上げたとは私は理解しておりますよ。満額採択というのはなかなかないというお話も伺っております。違いますか。

いつ出したんですか、今年の7月12日の指示は。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今年に入りまして、私はほぼ計画どおり進んでいると考えております。そういう報告も受けておりますので、交付金につきまして一部該当がなかったということがありますけれども、今年度事業につきましては1,196万5,000円の交付決定をいただいているということでございます。

そういう中で、生活支援、支え合いサービス事業、あるいは多世代の交流の仕組みづくり事業、そして先ほどお話に出ました特産品の開発事業、いろいろ項目がございますが、移住交流促進事業、あと市進もございますが、いろいろな教育の関係もございますね。そういうことで、それなりに私は進んでいるということを伺っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

どこまでできるんですかね、今年の中で。今まで、じゃ、町長、決算、この反省をどう生かすかという観点ですけども、政策順位で1位は、じゃ、何だったんですか、この今日に至るまで。昨年度もそうです。政策順位は、このCCRCというのは町長の中で何番だったんですか。ちなみに今年は何番だったんですか。昨年度と今年、ちょっとすみませんがお答えいただければと。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほど申し上げましたけれども、この事業につきましては横山副町長を中心に動いていただいております。そういう中で、私も指示をもっと出さなくちゃいけないと思いますけれども、また、より多く私のほうへ報告をいただきたいと思っていますけれども、とにかく事業としては重要な事業であるということは認識しております。そういうことでご指摘いただきましたけれども、しっかりやっていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 石井です。繰り返して申しわけございません。

私の質問にきちんと答えていただけますか。政策順位は何番だったんですか、平成29年度のCCRCです。さまざまな要求がありますし、町長もさまざまな公約を出しておられますけれども、CCRCの順位は何番だったんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） CCRCにつきましては非常に重要な事業でございます。そういう中

で、順番ということではございませんけれども、簡単に申し上げますとトップスリーに入る事業であると思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） それは今年も同じということなんですか。

わかりました。しかしこの間ほとんど、町長、何をやっているかとここで繰り返しませんけれども、もう少し、そうであるならば、このことについて。それから、これからは計画ではありません。住民の皆さんが行動する計画だったと思いますよね、ひとつひとつが。さっきの防災の観点で言えば、出会いの場であり、要するに孤立ですね。住民が孤立すると、一人でも孤立をする、そのための施策ですよ、しないためのですよ。町づくり、私はそのものだと思うんですね。全てに影響してくるというふうに思うんです、このCCRCというのは。ですから地域再生計画だというふうに思うんですけども、それはそれでよろしいんですか。そうであるならば、全てが、ですから全庁体制ということで町長は進めますという決断をされたんですよ、私の3月議会の話ですけども。これは地方自治の本旨ですよ。住民の安全、命、財産、ですから国も採択していただいたんだと思うんですね、その趣旨に合致していると。じゃあ、その3つとおっしゃられたので、3つ言っただけませんか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） やはり、当初からでございますけれども、私としては今、時代状況もでございますけれども、防災関係は第一であると考えております。次に、やはり観光を中心とした産業振興だと考えております。そして今、福祉という形でまとめることもできると思うんですが、CCRC事業を中心とした政策をしっかりと進めていきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 昨年度の決算の中で、どこかページはわかりませんが、国際交流ということでメキシコに行かれましたよね。それはいつだったんですか、お答えいただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 昨年8月ですね。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） いかほどだったんですか。それから、その成果について伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 費用につきましては、旅費につきましては、ご案内のとおり大地議長と総務課職員1名と、そして国際交流協会の会長さんで行って来ました。旅費につきましては、国際交流協会については委託ということでお願いしましたので、そういう中で旅費につきましては3名で155万7,594円。そして幾分かのお土産とか、そのような内容がございましたが、その需用費につきましては18万8,800円。そして、委託いたしましたけれども、国際交流協会に委託した内容につきましては、旅費から全て合わせて57万6,500円という金額でございます。

そういう中で、私自身としては非常にメキシコとの流行を深めることができた。とりわけ姉妹都市テカマチャルコ市との友好を深めることができた。また、日墨協会等をご訪問していろいろなお話もできた。これは、日墨協会との関係につきましては、今後いろんな意味で広く展開をしていかなくちゃいけないと、その土台をつくることができたと考えております。

また、姉妹都市につきましても、ぜひ今後、できますれば子どもたち、中学生を中心とした子どもたちの交流もぜひ検討していきたいなと考えておるところでございます。とりわけ、やはりメキシコを訪問した際には大変両大使館のお世話になりますけれども、そういう皆様方と友好を深めることができ、また同時に御宿町をPRしてきたと。御宿町は日本・メキシコ交流の発祥の地としてございますので、非常にいろいろな意味で友好親善を行うことができたと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 正確な出発日と帰って来た日にち、それを紹介してください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 8月10日出発で、8月17日に帰国したと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解しました。今、議題となっておりますCCRCですね、私が質疑している部分でありますけれども、8月31日。総合調整、それから、今も指示をすればいつでも開催できるわけじゃありませんか、町長。昨年度ももっと早く会議を開いて十分な調査、検討。非常に短かったと思いますよ、時間が。今年もほとんど、3、4、5、6、7、8、もう9月ですよ。もう半年過ぎていくわけですね。今、1つですか。ほとんどとまっているじゃありませんか、現実的に。それもどう実行できるのかという担保がありますか、ひとつひとつの事業に。

ですから、やっぱり大事な事業であれば、それをどう組み立てるのか、きちんと成果を出していくと。それが、きのう例えばプールでありましたね。若い職員が創意工夫の中でさまざま

な挑戦をして結果を出してもらおう。そういうことが現実には起きているわけですから。

私もトップランクだと思いますよ、CCRC事業。しかも、この3つに今の話も入っていません。去年のランクも今の3つの大事に入っていないんです、町長。外国との交流、大事なことです。しかし、まず実際の本旨、ここについて最善の努力をすべきじゃありませんか。今の報告と、この昨年度のCCRCの会議の経過を見ると、どちらが上なのかと。特に今年はそうなんです、疑わざるを得ませんよ、町長。きちんと全て4月1日から執行するということがありませんか、町長。約40億円のお金です。それが総計予算主義ということではあるんです。

しかも、先ほど私が聞いて、よく答えられない。3つに入る大きな事業ですね、大事な事業ですね。それがよくよく聞かないとわからない、覚えていらっしやらないということはどういうことなんですか、町長。自治体を、本旨を執行する執行権として聞いているんですよ、私、ずっと。何が大事なのかということだと思っます。それは町長の公約、住民の要求、また議員からの提案もあろうかと思っます。そうしたものをひとつひとつつなぎ上げて予算が決まって、それをひとつひとつ実行していくということじゃありませんか。

じゃ、逆に聞きますけれども、年度内に事業が完結すればいいというお考えなんですか。お聞かせ願ったいと思っます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いずれにいたしましても、先ほど申し上げました事業がございますので、それは今年度の事業でございますので、しっかりと執行していきたいと思っます。

○議長（大地達夫君） 質問途中ですが、これで1時半まで休憩します。

（午後12時03分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き質疑を続けます。

（午後 1時33分）

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

最後と申しませうか、CCRCについては最後なんです、いま一度確認をしたいというふうにお思っます。

この3月末に国から採択を受けました地域再生計画、いわゆるこれは地域のコミュニティを

もう一度つくり上げることが基本だろうというふうに私自身は思っているんですが、それでよろしいのかどうか。もしそうであるならば、それがいわゆる出会いの場をつくる、それから一人にさせないということに、私はこれはつながるのであろうと、この事業ひとつひとつで全ての――というふうに、私はこの地域再生計画を読んで感じたところなんですけれども、それはそれでいいのかどうか、それについて、。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） ただいまの石井議員のご質問ですけれども、議員おっしゃるように、この地域再生計画というのは人と人のつながり、あるいは地域の中のつながり、まさしく御宿の町づくりそのものだと私は思っています。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。これはきのうから議論になっております防災ですよね、つまり向こう三軒両隣。これは、私の地域でも今それが非常に危機的状況にあります。新しい地域、例えば御宿台だとかを含めて、そういうところだったらなおさらだと思うんですね。ですから、そういう面では、このC C R C、これを着実に進めることによって地域の再生を図るということなんですけれども、同時にこれは防災としても非常に大きな意味を持ってくる。まさに皆さんがつくり上げました防災計画、それからマップ、こうしたものが生きてくる。生きてくる、それが本当に運用させるための土台ではないかというふうに思いますので、町長、言葉だけではなくて、これはきちんとやっていただくと。その執行も、やはり皆さんに任せて議論百出させていただいた中で、その中で方向性を生み出していくと、幾つか、もう事業は固まってございますし、報告も受けております。そういう観点でくみ上げることが私は非常に大事だというふうに思います。これは各課全部、あると思いますので、それについて改めて最後に確認をしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 繰り返しになりますけれども、やはり人と人とのつながりを持つことが、議員おっしゃられました防災を含め福祉もそうですけれども、地域の活性化、いろんな課題のやはり一番要であると思いますので、その点を考慮して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。町長も優先度、3つのうちの1つに入るといふふうに発言もされておりましたので、そういう面ではしっかりと引き続き取り組んでいただきたいといふふうに思います。

次に移ります。

ページ77、78、中山間地域総合整備事業ということでありまして、1,304万1,804円ですか、決算上程されておるわけでありまして、この進捗状況及び課題について説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） それではまず、中山間地域総合整備事業、進捗状況のほうからお答えをさせていただきます。

29年度末をもちまして、面整備といたしましては90.8%、全体の計画面積が34.4ヘクタールございましたので、そこにつきまして29年度末で31.25ヘクタールが終了したということになります。当初、29年度につきましては、総事業費約1億7,000万円程度の執行を予定をしておりましたが、いろいろな工事の進捗状況等を見据えた中で、事業費全体の決算ベースとしましては8,760万円ほどの事業の進捗であったといふふうに報告を受けております。事業費8,760万円、うち1,300万円につきましては、町及び地権者負担金の15%相当に当たりますので、事業費全体としては8,700万円ほどが29年度に実施がされている状況です。

また、課題で申し上げますと、今、中山間地域総合整備事業も最終の段階を迎えております。そうした中におきましては、どうしてもいわゆる相続人の関係ですとか、あとは地権者の同意を得ることに非常に時間を要して、また、なかなか貰えないような、外国にお住まいの方もいらっしゃるりとか、なかなか地権者の同意を得ることに非常に苦慮しているような課題もございます。そうした中において、例えば工事の進捗がおくれたり、発注がおくれたりしてしまいますと、翌年度の農作業に影響が出たりというようなことも発生をしております、できる限り速やかな手続が県と地権者、また町、協力の中で進めていくことが課題として挙げられます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

今の説明を受けましたし、課題についても報告をいただきました。私も、工区会議、ちよっ

と傍聴させていただいたこともありますけれども、まさに今、担当者、発言がありましたけれども、いわゆる土地の権利関係ですね、相続の関係。今お話がありましたけれども、外国だということで、なかなか了解をいただけないという話がありましたが、そもそもこれは、住民、地権者がやるべき仕事なんですか。それとも誰がやる仕事なんですか。ちょっとその辺について。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） こちらにつきましては、実施主体が県事業で実施をしておりますので、県が主体となって担うべき役割と認識をしております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。県ですね。そうしますと、これらは今もここにあって、1億7,000万円、それが約6割ぐらいですか。6割、7割程度しか執行できなかったと。お金がないわけではない。予算はついているわけでありますね。それから長期計画、年次計画で予算、当然やっているわけですね。ですから、この作業、工期を計画どおり進めるためには、地権者の同意、整理、これが最優先課題。そうしないとくわ一つ入れられませんよね。そうしたらば、予算があるわけでありますから、例えば直接、権利者、要するに外国ですね。行って、じかに話しすべきじゃないんですか。そのための予算を提案すべきことを提案する必要があるんじゃないですか。事務局として。

町も事業の一端を担っているというふうに思いますので、じゃ、執行は、今お話ししました県ですので、それを、何か手紙を何回出したというような話もちょっと傍聴席で聞いていましたけれども、終わってからやはり地権者の中から、自ら予算提案して旅費請求して、きちんと行って、やっぱり直談判してくると。手紙では伝わらないことも含めて報告もできますよね、進捗状況も含めて。ただ県について合意してくれということだけでは、どういう処理をやっているか私はわかりませんけれども。

ここまで、90.8%まで来たんですけれども、前のときもそうだったんです。これからが大変です。やっぱりそういうところが多重債権といいたいでしょうか、そういうことも含めて残って、そこは整理がつかないために毎年着工できません、毎年着工はできませんと。終わったところも相当、最終的な報告まで時間がかかったと思うんですね。今はまだ事務局がきちんとして、県が委任でいくことで主体としてやっているわけですから、今こそやっぱりそのことを第一に優先課題で事務を進める。そういうことをきちんと提案していただいて、予算が必要だったら予算を出していただいて、事務が進むようにしていただきたい。

それともう一つ、工期管理なんですけれども、これも地元の方から厳格にしてほしいと。今、説明もありましたけれども、大体農家の方、いわゆる稲作農家については、収穫が終わったら、すぐ次の年の肥料だとか苗だとかの注文を入れるんですね。それで来年の作付計画、しかも、どこに何を植えるかと、どう順番にするかと。今、苗も含めて買っている方がかなりいらっしゃるというふうな話も伺っております。それが計画どおり進まない、県から見ればわずかな面積かも知れませんが、農家一人にとっては、もう死活問題だと思うんですね。それをどうするのか。これは大事な問題ですので、せっかくそうやって合意がついて工事をやるということになったら、必ず、その農作業に合わせて第一課題できちんとやってもらいたいという声を私は伺っております。これについてはどのように考えているのか、その2つについて答弁を求めます。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） それでは、まず第1点目のご指摘の件からでございますが、議員ご指摘のとおり、今現在、29年度で90.8%、30年度、今年度末をもって96.3%、また、予定では31年度で全ての面整備が終わる予定になっております。面積的にも、あと本当に残されたものが少しなんです。議員ご指摘のとおり、この権利関係、最終の調整が終わらねと、最終的な換地清算、引き渡しまで行きませんので、ただいまご指摘いただいたように、最後、こういう細かいひとつひとつの整理事務が非常に重要になってくると思います。今ご指摘いただいたことも十分に踏まえまして、事業の実施主体である千葉県、いわゆる農業事務所さんのほうと十分に連携をとりながら、また必要に応じては、その場所に出向いていくための、いわゆる旅費等の費用支弁もしっかりと見据えながら連携をとって、最終まで順調にいくよう事業の全体管理に努めてまいりたいと考えております。

また、2点目の工事の進捗管理でございますが、29年度につきましては、ただいま議員ご指摘のとおり、実際に12月まで工事が発注できなかったというような状況です。そうしますと当然のことながら、田んぼを作付する作業までに工事が終わらなく、稲の準備をしてしまった方もいる中で諦めざるを得ない状況が伺われたということで、農家の方からも非常に残念だと、どうかならないかというようなご指摘もいただいているところです。

今後につきましては、こうしたことのないよう、今年度について、今年度、30年度の実施予定につきましてはもう既に工事の発注を終えており、7月中に発注を終え、既に受託業者を含めて工事委員会が先日、12日に開かれたところです。改めまして町側のほうからも工事の進捗につきまして、予定で2月の中旬の工期になっておりますが、工期どおりしっかりと工事の進

捗管理を行い、農作業に影響のないよう協力をお願いしますということで町側のほうからも要請はしておりますが、昨年度の事例もございますので、きっちりと予定された工期内で終わり、農作業に影響が出ないよう、引き続き注視しながら進捗管理を行ってまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより議案第9号の採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第9号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数。

よって、議案第9号は原案のとおり認定することに決しました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第2、発議第1号 2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業の調査に係る調査費用の変更についてを議題といたします。

2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会委員長、瀧口義雄君、登壇の上、説明をお願いします。

（1番 瀧口義雄君登壇）

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口義雄です。

議長より指示がございましたので、ご説明いたします。

発議第1号 2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業の調査に係る調査費用の変更について、本特別委員会が調査する上で、法令等に関する専門的知見を得るため弁護士委託料が必要となったため、調査経費限度額を50万円から200万円に増額するものでございます。

以上です。

よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

11番、高橋金幹君。

○11番（高橋金幹君） 11番、高橋です。

発議第1号について、提出者にお伺いいたします。

まず、本年3月議会において修正動議により、過去4年間続いたメキシコ学生交流プログラム事業予算231万8,000円が突然削減され、さらには町長に対しての百条委員会の設置、辞職勧告決議案が可決されました。

修正動議の提出理由は、本事業はメキシコ全土の学生を対象としているものであり、地域住民の福祉向上を最優先に進めるべき基礎自治体である町が主体となり実施するにふさわしい事業ではないと考える云々となっております。限られた予算を住民福祉の向上に回すという考えについては評価するところですが、今回、発議により百条委員会の調査費用の増額変更が提出されました。変更理由は法令等に関する専門的知見を得るための費用としていますが、これは百条委員会に弁護士をつけるからということだと思われかもしれませんが、どうも納得いきません。

そこで発議者にお伺いしますが、どのような理由で弁護士をつけなければならなくなったのか。専門的知見をこれについて必要とするのか。また、百条委員会での証人尋問は、石田町長を初め、千葉工業大学から理事長ほか1名の計3名が弁護士同席のもと証人として出席しております。この方たちの弁護士費用の弁償はどうするのかという問題も出てくるかと思えます。これについてはどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口義雄です。

まず、法令的に専門知見を必要とするため、本議会で弁護士を委託したほうが良いという決定を得たためにするということです。特に人権にかかわる問題ですから、法令に違反してはいけないと、適合してこれからやっていかなければいけないという理由で、専門家の弁護士を依頼したということです。

それともう一点、弁護士費用の話ですね、ほかの証人の。それは私のほうでは関知しない話です。日当は出しております。

○議長（大地達夫君） 11番、高橋金幹君。

○11番（高橋金幹君） 11番、高橋です。

3月議会で削除されたメキシコ学生交流プログラム事業の予算は231万8,000円で、この事業の財源として、活力あるふるさとづくり基金繰入金113万8,000円、諸収入118万円、この諸収

入の内訳は、日本・メキシコ学生交流プログラム参加費18万円、国際交流支援助成金100万円が充てられておりました。要するに、ふるさと納税の寄附金と学生の参加費と、国際交流支援助成金で事業を実施しようとしたもので、町への実害は少ないように思われます。

今回、百条委の弁護士費用は概算で200万円必要ということですが、町の負担金額からすると、こちらのほうが多くかかってしまうということになりますけれども、その辺について発議者はどのように思われているのか、お伺いいたします。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 削除された予算と、この弁護士費用とは全く関係ございませんので。

○議長（大地達夫君） 11番、高橋金幹君。

○11番（高橋金幹君） 11番、高橋です。

弁護士費用は概算200万円以内ということでありますけれども、この200万円の積算根拠はどうなっているのか。多分、随意契約になると思われましてけれども、弁護士選定の基準は何か、どういう方と契約をしようとしているのか。その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

会議録作成及び実費弁償、事務消耗品等の事務経費が50万円でございます。それと弁護士委託費用が150万円です。

もう一点、何かありましたっけ。

（「弁護士選定基準。どういう方が」と呼ぶ者あり）

○1番（瀧口義雄君） 弁護士は当然、資格を持って自治法にすぐれている人ということで、まだ契約も、予算が通っておりませんのでしておりません。

○議長（大地達夫君） 11番、高橋金幹君。

○11番（高橋金幹君） 11番、高橋です。

ご承知のように、予算の提案権、執行権は町長にあります。町長が百条委の証人尋問に出頭している中で、町長が仮に今回の発議に係る予算の提案、執行をしないとするならば、議会は議決権しかありませんので、予算がない中で弁護士を依頼することになります。このことについてどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 私たちは、今、議員が言われたように可決するだけでございます。あとは執行権の話でございます。それは仮定の話は言いません。私たちは可決して、それは事務

手続で上に上がっていただけの話ですが、仮定の話は一切答えられません。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

今回の200万円の修正案が出てきましたが、私はこれについては、先ほど高橋議員からご質問がありましたので、その分は避けるとしまして、このプログラム自体が、私は、学生交流プログラム自体が御宿町の伝統を守り、文化を育む事業だったとっております。これが4回、今まで継続しているにもかかわらず、約232万円の予算が削除されました。これに対して百条調査権が発動されて、今回の百条委員会の形になっております。私自身は、この百条調査権、調査事項が、果たして百条の調査事項として正しいかどうかという疑問を持ちながら今日まで至っております。例えば……。

○議長（大地達夫君） 堀川議員、ただいま討論ではありませんので、ご留意ください。討論ではありませんので、質疑をお願いいたします。

○3番（堀川賢治君） わかりました。

そういう立場から、このたびの200万円の、これは弁護士費用ということになっておりますが、町長の側では弁護士費用は個人持ち、議会は予算を計上すると、これについて民意は、町民はこれを納得するでしょうかということ……

○議長（大地達夫君） 傍聴席は静かにお願いしたいと思います。

○3番（堀川賢治君） ご質問したいと思います。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 民意というよりは、本議会でこの事務執行にあたって、人権の問題、法律的な問題で知見が必要だという形で、本議会で議決されたものを提案しただけでございます。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 150万円の弁護士さんの費用というのは、どの程度を想定しているのか。例えば何日間相談していくとか、時間相談というような形になろうかと思うんですけども、その辺、わかれば教えてもらいたい。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

委員会の任期は来年の8月31日まででありますけれども、これは可決されれば、また執行されれば来年の3月31日まででございますから、それまでにこの予算の執行ができればと思っております。回数はまだ、ここで云々言うことはできません。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

発議第1号につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、発議第1号は可決することに決しました。

◎請願第4号、請願第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第3、請願第4号 御宿町議会基本条例の制定を求める請願書及び日程第4、請願第5号 御宿町議会議員定数の削減を求める請願書については、関連がありますので一括議題とし、趣旨説明をしていただき、趣旨説明の後の質疑からはそれぞれ行います。

紹介議員、土井茂夫君、登壇の上、一括で趣旨説明をお願いいたします。

（8番 土井茂夫君登壇）

○8番（土井茂夫君） 8番、土井です。

議長より指示がございましたので、ご説明いたします。

請願第4号 御宿町議会基本条例の制定を求める請願書。

御宿町議会議長、大地達夫様。

請願者、好きです おんじゅくの会、代表、長谷川充行。

紹介議員、御宿町議会議員、土井茂夫。御宿町議会議員、堀川賢治。御宿町議会議員、高橋

金幹。

請願趣旨。

議会における議会改革の取り組みはこれまで継続して行われてきました。

平成23年には議会改革委員会が設置され、議員定数、報酬、反問権、議会議員を評価する制度などについて検討されています。

平成23年11月には議会改革と政策提言委員会が設置され、以降、平成27年6月まで議会基本条例を中心に議論されてきました。

更に、平成27年12月には、第4次御宿町総合計画及び議会改革調査特別委員会が設置され、人口減、少子高齢化、産業の衰退など御宿町の抱える諸課題に迅速に対応・解決していくため、また、町民の意思を町政に反映させるため、執行部や専門家を交えながら調査・研究を重ねることとされました。

しかし、いずれの委員会も成果を見せることなく、議会改革調査特別委員会は議会に関する住民アンケートの実施とそのとりまとめ結果を報告して活動を終わらせてしまいました。

他方、近隣市町村では、ここ数年の間に議会議員定数の削減、議会基本条例の制定など議会主導で住民の声に応えた改革を加速しています。

御宿町では人口減少、産業の衰退は止まらず、町税収の落ち込みも続いています。来年4月には平成時代は終わり、新しい元号を迎えます。そして、9月には御宿町議会議員選挙が予定されています。改革なくして進歩なしです。

町民の議会改革を求める声は、平成27年3月の約3,000町民の署名簿を付した議会改革請願時よりも格段大きく議員の皆さまに届いている筈です。

平成23年以来、議会が取り組んできた議会改革を成果のない中途半端のまま終わらせることは許されません。平成の課題は平成の時代に解決し、新しい元号を迎えなければなりません。

請願理由。

大多喜町、勝浦市、茂原市ですでに制定されている議会基本条例は、議会・議員の活動原則、町民と議会の関係、行政と議会の関係などを条文に明記し、議会・議員の役割と責任を明確にした議会・議員活動の憲法とされるものです。

御宿町議会が平成27年12月定例会で発議した議会改革調査特別委員会設置理由に述べられている「町民の意思を町政に反映させる機関である議会をより良いものにする」を実現するには、議会制度としての議会基本条例の制定が不可欠であります。

大多喜町・茂原市で行われている議員ごとの議案賛否の公表、勝浦市、茂原市で行われてい

るインターネットによる議会中継、などは議会基本条例に基づき実施されています。また、議会の議決すべき事件についても、特別の条例を制定することなく、議会基本条例の中で明記されています。

ここに、議会基本条例の制定につき現議員の任期である来年9月までに結論を得ること、そして、特に次の3項目につき実施されるようお願いします。

- 1、議案ごとの賛否を議員個人別に明らかに（公表）すること。
- 2、インターネットによる議会中継（録画・生）を導入すること。
- 3、議会の議決すべき事件16件を大幅に縮小すること。

次に、請願第5号 御宿町議会議員定数の削減を求める請願書。

御宿町議会議長、大地達夫様。

請願者、好きです おんじゅくの会、代表、長谷川充行。

紹介議員、御宿町議会議員、土井茂夫。御宿町議会議員、堀川賢治。御宿町議会議員、高橋金幹。

請願趣旨。

請願第4号と同様でございます。

請願理由。

御宿町議会議員定数は、平成19年9月の議会議員選挙から適用された定数12名のまま現在11年経過しており、その後の町の人口の減少、税収減により、近隣市町村議会との比較においても定数が多いことを示しています。

ここに、町人口・税収など身の丈に合った議員定数とするよう、来年3月の定例会で御宿町議会議員定数条例の改正を行い、来年9月に予定される議会議員選挙に適用することをお願いします。

以上、趣旨説明を終わります。

ご採択いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） それでは質疑に入ります。

請願第4号に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

請願第4号については、委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議ありと認めます。

これより請願第4号について、委員会を設置し、これに付託する上、審査することの採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

請願第4号について、委員会を設置し、これに付託の上、審査することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(大地達夫君) 挙手多数です。

よって、請願第4号について、委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

傍聴席は静かにしてください。

次に、請願第5号に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 質疑なしと認めます。

請願第5号については、委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議ありと認めます。

これより請願第5号について、委員会を設置し、これに付託する上、審査することの採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

請願第5号について、委員会を設置し、これに付託の上、審査することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(大地達夫君) 挙手多数です。

よって、請願第5号について、委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

傍聴席は静かにしてください。

◎日程の追加について

○議長（大地達夫君） 次に、請願第4号、請願第5号については、委員会を設置し、これに付託の上、審査することになりました。

地方自治法第109条及び御宿町議会委員会条例第5条に基づき、委員11名をもって構成する御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 発議第2号を配付しますので、しばらくお待ちください。

（決議案配付）

○議長（大地達夫君） 配付漏れはありませんか。

（発言する者なし）

○議長（大地達夫君） なしと認めます。

追加日程第1、発議第2号を議題といたします。

御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会設置に関する決議。

次のとおり、御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会設置するものとする。

名称。御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会。

設置の根拠。地方自治法第109条及び御宿町議会委員会条例第5条。

目的。御宿町議会基本条例の制定及び御宿町議会議員定数の削減に関する審査。

委員の定数。11名。議長を除いた全議員です。

調査権限。上記特別委員会は、3に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお審査を行うことができる。

発議第2号に関して、一部条文上の間違いがありました。

御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会の設置について、「地方自治体第109条」となっておりますが、「地方自治法第109条」に訂正してください。

これより本発議に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

これより発議第2号の採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第2号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(大地達夫君) 挙手多数です。

よって、地方自治法第109条及び御宿町議会委員会条例第5条の規定による御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会設置に関する決議は可決されました。

◎御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会委員の選任について

て

○議長(大地達夫君) 御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会が設置されました。

本委員会の選任について配付しますので、しばらくお待ちください。

(議案配付)

○議長(大地達夫君) 配付漏れはありませんか。

(発言する者なし)

○議長(大地達夫君) なしと認めます。

配付のとおり、御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会を選任しました。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

次に、御宿町議会委員会条例第9条の規定により御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定

数調査特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、互選に関する職務は年長の議員が行うことになっておりますので、よろしくお願ひします。

委員長及び副委員長が決まるまで、暫時休憩といたします。

(午後 2時23分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時44分)

◎御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会正副委員長の互選

結果報告

○議長（大地達夫君） 御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会で、委員長を堀川賢治君、副委員長を高橋金幹君、以上のように互選されましたので、ご報告申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

ここで石田町長より挨拶があります。

石田町長。

(町長 石田義廣君登壇)

○町長（石田義廣君） 平成30年第3回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会では、慎重審議を賜り、平成29年度決算の認定を初め、報告2件、9議案をいずれもご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

本定例会の審議の中でいただきました貴重なご意見、ご要望等を十分に踏まえながら、町政各般にわたり、住民生活の向上・発展に生かしていくよう、町政の運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましても、今後ともよろしくご指導、ご協力のほどお願ひを申し上げますとともに、時節柄健康には充分にご留意され、これからもご活躍されますようお祈りを申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 議員各位には、慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上で平成30年御宿町第3回定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 2時46分）